

伝統の重み

大阪府立旭高等学校
同窓会会長(四期生)

上 浦 康 平



同窓生の皆様には、情勢不安定な社会の中、猛暑の中、元気で活躍されていることとお察

し申し上げます。
二〇〇〇年は、社会疲弊現象か、病院のウツカリ診療、環境メーカーのウツカリ作業、金融機関のこうまん経営による破綻。常識では考えられない基本無視。伝統の重み無視と社会全体が疲勞のため、考える力、生命の重要性、組織のあり方、人間生活



の幸せとはを思う力がなくなってきた。日本社会の世紀末のような状態が表われてきている年としか思えません。
二十一世紀を迎えようとする

我々日本人は、基本に戻り、社会生活の全体のあり方を真剣に考え直す時期がきているかと思ひます。その根本は日本の伝統ではないでしうか。
文化、経済、教育、人情と、日本独特の立派な伝統は守っていく必要がある、それを引き継いでいくことが、発展ある日本を築きあげていくのではないでしうか。

旭高校創立五十周年も伝統を引き継いできた一里塚だと思ひます。
旭高校独自の伝統は確かに守られています。教育改革を叫ばれている中、旭高校では自信を

出藍の誉れ

学校長 圓井和正



「学は、もつて巴むべからず。青は藍より出でて藍より青く、水は、水これを為して、水より寒し。」(荀子)

同窓生の皆様、「旭窓」紙上で2度目のご挨拶をさせていただきます。母校旭高校も来年で50年目の星霜を迎えることに相なります。50年と言えは半世紀に相当し、その間多くの優秀な卒業生を社会に輩出し、今日の名声を得ることが出来ました。この

「学は、もつて巴むべからず。青は藍より出でて藍より青く、水は、水これを為して、水より寒し。」(荀子)
同窓生の皆様、「旭窓」紙上で2度目のご挨拶をさせていただきます。母校旭高校も来年で50年目の星霜を迎えることに相なります。50年と言えは半世紀に相当し、その間多くの優秀な卒業生を社会に輩出し、今日の名声を得ることが出来ました。この

旭高校インターネットホームページ

50周年記念行事についても載っています。ぜひ一度アクセスしてみてください。

HPアドレスは
<http://www.edu-c.pref.osaka.jp/~f10054m>
e-mail:m10451p@edu-c.pref.osaka.jp

出廊くださることをお願いして、「旭高校の伝統の重み」を確認しあえることを期待して旭窓のあいさつさせていただきます。
持って、現在の伝統線上で発展して行けるという確信を持って圓井校長以下全現職教師は頑張っておられます。
我々同窓生として、この不安定な目標のない社会において、二〇〇一年に創立五十周年記念行事を実施できることを誇りとして、同窓生共通の目標を持って、一人として、伝統を引き継いでいる一員として、自慢しようではありませんか。
二〇〇〇年十月十四日、母校において、本年の総会を開催します。この喜びを同窓生全員でかみしめながら、二十一世紀に引き継ぐべき伝統を二〇〇一年十一月の記念行事を成功させることにより、実施できることを誓える総会と位置付けて準備を進めています。
本年の母校での総会にぜひご



同窓会総会の案内

日時：平成12年10月14日(土)
午後3時から

場所：母校 視聴覚教室
(懇親会は「旭窓会館」を予定)

懇親会費：5,000円
(43~46期は割引あり)

※同封のハガキにて10月5日迄にご返信下さい。

参加予定恩師(現職員)
大村 一人 津川昌司
橋本住三 福村修一
山本幸子 湯浅 剛

やる気満々



右が生徒会長

生徒会長 岡田 安加

生徒会長をしている岡田安加です。私は、去年の後期生徒会選挙にも立候補したのですが落選してしまいました。その時のくやしさと、生徒会長とかが出るのは、高校が最後やと思っただし、自分も高校が今年で最後補しようと思いい候補しましたところ、当選することが出来ました。

私は、会長になって「学校は来ない子たちのために」と思っているのだから、他の副会長・書記・会計の人達と協力しながら、いろいろな企画を考え出して、みんなが楽しんでいきます。

混声合唱団 コールAO

旭高校音楽部の卒部生が中心になって活動している混声合唱団コールAOが、2000年の今年、創立40周年を迎えました。先月の4月8日(土)には、40周年記念祝賀会を千林エール館の3Fホールで盛大に開催し、たくさんのOB・OGが集まりました。故片岡通昭先生の指導の伝統を受け継ぎ、クラシックからポピュラーまで幅広いジャンルのコーラスが出来る合唱団として活動しています。

来る12月2日(土)には、40周年記念第20回リサイタルをザ・フエニックスホールで開催予定です。梅新同和火災ビル内にある洒落たクラシック専用ホールです。開演は当日午後6時、プログラムは、日本民謡・ウィヴァルディ「ゲロラ」・邦人作品「AO」が選んだ21世紀に残したい曲」と題したポピュラー・ステージと盛り沢山の内容です。お問合わせは、17期森崎まで。

TEL:06-6959-1313 FAX:06-6959-1323

会員の著書の新版案内 『イラストでわかる 生活・色彩』

9期生 田岡 洋子



発行所 (株)新風書房
〒543-0021
大阪府天王寺区東高津町5-17
TEL:06-6768-4600
FAX:06-6768-4354

《解説》よりわかりやすく、色彩の効用を上手に使い、生活を楽しくできる本です。

『新音楽未来への旅シリーズ』

作曲家、東京音大教授 18期生 西村 朗

今年から、いずみホール(JR大阪城公園駅下車すぐ)で、「新・音楽の未来への旅シリーズ」という演奏会(年に3回程度)の企画者をつとめることになりました。現代の音楽作品を中心にとしたプログラムですが、来年(7月頃)は、アジアの伝統音楽も紹介したいと考えています。いずみホールは、大阪が世界に誇る素晴らしい音楽ホールです。ぜひお出かけ下さい。

Profile



1953年大阪生まれ。東京芸術大学及び大学院において作曲と音楽理論を学ぶ。在学中より、アジアの伝統音楽、宗教、美術、宇宙観にも強い関心を抱き、そこから導いたヘテロフォニーなどのコンセプトにより、今日まで数多くの作品を発表。第43回日本音楽コンクール(作曲部門第1賞、1974)、エルサレム(国際音楽コンクール)作曲大賞(77)、ルイジ・ラビツコラ作曲賞(77)、尾高賞(88、92、93)、中島健蔵音楽賞(90)、京都音楽賞(金鐘部門賞)(91)、日本現代芸術振興賞(94)を受賞。93、94年オーケストラ・アンサンブル金沢の、94、97年は東京交響楽団のコンサートマスター、ウィーン・シメンズを務めた。ウィーン・モデルン音楽祭、ワルシャワの松本現代音楽祭、ブリスベーン音楽祭等、海外の多くの音楽祭においても作品が演奏されている。現在、東京音楽大学教授。旧日本作曲家協議会(「JFC」)理事。

1945 (昭和20)年 福井県に生まれる。 日本色彩学会会員
1963 (昭和38)年 大阪府立旭高等学校卒業。 日本家政学会会員
1967 (昭和42)年 京都女子大学家政学部被服学科卒業。 日本介護福祉学会会員
1987 (昭和62)年 京都女子大学大学院家政学研究所 被服学専攻中途退学。 日本繊維機械学会会員
1974 (昭和49)年 京都短期大学非常勤講師。 日本衣冠学会会員
1984 (昭和59)年 京都短期大学専任講師。
1991 (平成3)年 京都短期大学助教授。

旭高校同窓会役員

役職	氏(旧姓)名	卒期	電話番号
会長	上浦 康平	4	
副会長	中島 宏	7	
副会長	小山(金子)キヨ子	7	
副会長	有田 昌義	8	
書記	梅本 憲史	6	
書記	田中 健司	14	
会計	後藤 芳嗣	18	
会計監査	中島(谷奥)亜子	8	
会計監査	青木 宣雄	27	
常任理事	片山(堀ノ内)菊子	4	
常任理事	長谷川道弘	6	
常任理事	岡田(小塚)光子	9	
常任理事	畑野 吉雄	11	
常任理事	宮脇 広之	20	
常任理事	札谷 全啓	22	
常任理事	樋口 香里	32	
校内理事	福村 修一	6	
校内理事	山本(福島)幸子	21	
校内理事	大村 一人	22	



大阪府立旭高校 第8期生 同窓会

八期生同窓会開催

8期生 有田 昌義

7月2日(日)、八期の同窓会を心斎橋のアークホテルで開催しました。卒業後39年が経ちましたが、これまで、3、4回同窓会を開催しました。今回はいまままでの中で、参加者が一番少なく、先生方3名、男子18名、女子7名の計、28名でした。

しかし、会の方は大いに盛り上がり、特に二次会のカラオケでは、当時流行った、高校3年生や、青い山脈等を、全員肩を組んで歌い、5時間ほどの一時を楽しみました。

次回は、3年先の60歳の時に開催する予定ですので、8期生の皆さん是非参加してください。

同期会だより

不明者一覽 (敬称略)

この頁に掲載されている方の消息をご存知の方は、同姓の姓会出八方キにてお知らせ下さい。少くとも多くの情報提供をお願いします。また、今回の不明者掲載については、旧職員及び高一期、高2期までとはさせていただきます。高2期以降の不明者は次回「旭窓」にて掲載いたしますのでご了承ください。

- 葛藤子 井上正太郎 井上正太郎 井上正太郎... (List of names and addresses)

- 山ノ下 山ノ下 山ノ下... (List of names and addresses)

近年の様々な名簿・会合等の話があるようですが、中には同窓会が全然関与しないものや詐欺まがいのものもあるようですので、十分にお気を付け下さい。なお、同窓会名簿発刊は連絡先等々に旭高等学校内同窓会の名称が必ずあります。次回同窓会名簿発刊予定は、平成14年8月で印刷は兵庫県姫路市北条宮の町172「株式会社サラム」です。

寄付者芳名録

(敬称略)

昨年度の芳名録に於て記載漏れがございました。本紙をお借りしてお読み申し上げると共に改めてご芳名を掲載させていただきます。

※6期生同期会
※10期生同期会

創立50周年記念行事 後援会中間報告

平成11年度新たにご協力いただきました方々の芳名録です。

昨年度	243名	1,721,000円
今年度	224名	1,622,000円
計	467名	3,343,000円

ご協力ありがとうございました。なお、目標額達成まであと150万円余りです。いただきました基金は、大阪府の協力による旭窓会館の合同改装費に充てさせていただきます。さらなるご協力を何卒お願いいたします。

同窓会会長 上浦 康平 (4期生)



規約改正について
本年規約改正について、総会にて議論を経て決議する予定です。改正の趣旨については、以下の3点となります。

- 高校生の減少(入会金の減少)と会員の増加(旭窓会)発足の増大に起因する会計改善のため「運営費助金」(年会費)を新設。
- 卒業時に同期の総意で選出された「学年理事」が十分に機能しない場合があり、同期会等の世話役を「幹事」とし、「学年理事」「幹事」の両方を明文化し、「OB会」・地域・職域等のタテ組織も「幹事」を選出していただく。

大阪府立旭高等学校同窓会則(案)

第1章 総則

第1条 本会は、大阪府立旭高等学校同窓会(略称「旭窓会」といふ)と称し、本部を大阪府立旭高等学校(以下「母校」といふ)内に置く。(会則)

第2条 本会は以下の会員により組織する。
一 正会員 母校卒業生及び母校に在籍した者であつて、会員からの推薦を受け、本部役員会の議を経て会長が承認し入会金を納めた者。
二 特別会員 母校の現職校長及び職員であつた者。

第3条 本会には卒業年次を同じくする正会員により組織する年次同期会その他、職域支部・地域支部等をあつて置くことができる。

第4条 職域支部・地域支部等を組織したときは、本部に報告するものとする。

第5条 目的及び事業
(目的) 本会は会員相互の親睦をはかるとともに、母校の向上発展に寄与することを目的とする。

第6条 (事業) 本会は前条の目的を達成するため、必要に附じ次の事業を営む。
一 会員の親睦互助に関するもの。
二 会員名簿・会誌・その他発行に関するもの。
三 母校の振興に関するもの。
四 その他本会の目的を達成するために必要と認める事項に関するもの。

第7条 総会
(総会) 本会の総会は、毎年1回、会計年度終了後2月以内(開催の通知をしなければならぬ)に、但し、急務が必要と認めるときは役員会の議を経て、開催することができる。

第8条 総会 総会は会長が招集し、議長を務める。可同数の議事は出席者の過半数により決する。可同数の場合は議長が決する。

第9条 役員及び役員会
(役員) 本会に以下の役員を置く。
会長 1名、副会長 若干名、会計 1名、書記 2名以内、常任理事 若干名、校内理事 若干名、会計監査 2名。

第10条 役員は、総会において正会員のなかから選出し、その任期は3年とする。但し、留任は妨げない。

第11条 他役員は、会長が会員のなかから指名し、その任に当たらせることとする。

第12条 役員は以下のとおりとする。
1 会長 本会を代表し、会務を総理する。
2 副会長 会長を補佐し、会長に事故あるときは、その任務を代行する。
3 会計 本会の総理を司る。
4 書記 本会の事務を司る。
5 常任理事 会長の指示を受け、本会の事業執行の任に当たる。
6 校内理事 母校の教職員に就任した正会員で、本会の事業執行及び母校と役員との連絡業務の任に当たる。
7 会計監査 本会の会計処理を監査し、総会及び委員会にその内容、結果を報告する。(役員会)

第13条 役員は会長、副会長、会計、書記、常任理事、校内理事で構成し、総会で決められた事業計画等の具体化並びに本会事業の企画を遂行する。

第14条 役員会は、会長が必要に応じ招集により開催し、議長は会長が務める。

第15条 会計監査は、役員会に出席し会計の執行に同意意見を述べることができぬ。

第16条 委員及び委員会
(委員) 本会は目的達成のため、以下の委員を置く。
一 学年理事 母校卒業時に、同学年の互選により選出し、年次同期会を代表する。
二 幹事 年次同期会、職域支部・地域支部等を代表し、会の動静を本部に報告する。
三 年次同期会等が学年理事・幹事を選出した場合及び異動が生じた場合は速やかに会長あてに報告しなければならない。
(委員会) 会長は、毎年少なくとも1回、学年理事及び幹事等により構成する委員会を招集し、議長を務める。

第17条 会長は、毎年少なくとも1回、学年理事及び幹事等により構成する委員会を招集し、議長を務める。

第18条 委員会は、会長から会の運営及び財務状況に関する報告を受け、必要があれば諮問を行うことができる。

第19条 会長は、委員会が諮問があつた場合には、諮問事項を尊重し、会の運営と経理に当たらなければならない。

第20条 会計
(会費の取入) 本会の運営は入会金、運営費助金、寄付金及びその他の収入にまかすものとする。
入会金 本会入会者は卒業時に入会金を納入する。その額は役員会で決定する。
(運営費助金) 正会員は会報送付後に運営費助金を納入する。その額は役員会で決定する。(会計年度) 本会の会計年度は8月1日から翌年7月31日までとする。
第18条 年度会計の決算及び予算は総会において出席者の過半数以上の承認を得なければならない。
第19条 その他

第20条 母校の現職校長及び校長が指名した者は、役員会及び委員会に出席し、発言することができる。会長は、会の運営にあたりその発言を尊重しなければならない。

第21条 本会は顧問をおくことができる。顧問は委員会の承認を得て委嘱する。
第22条 顧問は本会の主要事項に関する会長からの諮問に答へる。

第23条 会則の改正及び廃止は、委員会の議論を経て、会長が総会に提案し、総会出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

第24条 本会則は、平成13年8月1日より施行する。
第25条 本会則施行と同時に、昭和30年3月1日制定の大阪府立旭高等学校同窓会則は廃止する。

同窓会会計中間報告

(H12年6月30日現在)

2 委員会は、会長から会の運営及び財務状況に関する報告を受け、必要があれば諮問を行うことができる。
3 会長は、委員会が諮問があつた場合には、諮問事項を尊重し、会の運営と経理に当たらなければならない。

第5章 会計
(会費の取入) 本会の運営は入会金、運営費助金、寄付金及びその他の収入にまかすものとする。
入会金 本会入会者は卒業時に入会金を納入する。その額は役員会で決定する。
(運営費助金) 正会員は会報送付後に運営費助金を納入する。その額は役員会で決定する。(会計年度) 本会の会計年度は8月1日から翌年7月31日までとする。
第18条 年度会計の決算及び予算は総会において出席者の過半数以上の承認を得なければならない。
第19条 その他

第20条 母校の現職校長及び校長が指名した者は、役員会及び委員会に出席し、発言することができる。会長は、会の運営にあたりその発言を尊重しなければならない。

第21条 本会は顧問をおくことができる。顧問は委員会の承認を得て委嘱する。
第22条 顧問は本会の主要事項に関する会長からの諮問に答へる。

第23条 会則の改正及び廃止は、委員会の議論を経て、会長が総会に提案し、総会出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

第24条 本会則は、平成13年8月1日より施行する。
第25条 本会則施行と同時に、昭和30年3月1日制定の大阪府立旭高等学校同窓会則は廃止する。

クラブ紹介

女子バレー部

中塚 雅子

近畿出場は、私達にとつて、悲願でした。...

野球部

東 啓太



僕達は野球部は新チーム結成以来、春の大会で...

人が泣き顔ののを見ると、負ける気がしました。...

水泳部

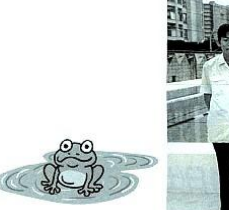
神崎 智之



僕達水泳部は、現在一年生が抜けて、ブレイヤ...

演劇部

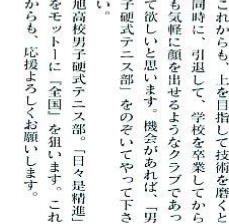
原田 優



演劇部の活動について。演劇部の1年間の活動...

男子テニス部

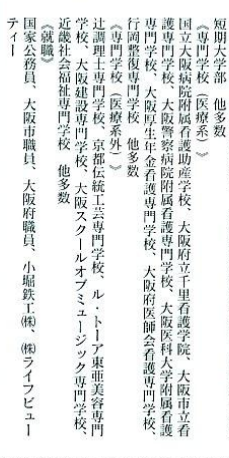
林 玄太



昨年できた男子硬式テニス部も、部員が4人から...

女子テニス部

高田 瞳



私たち女子硬式テニス部は、三年生引退するまでは...

二〇〇〇年度人事異動報告 (敬称略)

Table with columns for (転出) and (転入) listing staff movements between departments.

二〇〇〇年度進路状況

Table listing university admission destinations for various departments.

創立50周年記念行事後援会 ご協力をお願い



創立50周年事業募金ご協力、再度をお願い 1口 1,000円

(出来れば5口程度をお願い致します。5口未満でも結構です。)

本年で3回目のご依頼となりますが、学校とも十分検討し、「旭窓会館」の改築をもって、創立50周年事業とすることが決定いたしました。前年までに多くの方々にご理解いただき、会計報告にもあります様に、約330万円もの義金によせられています。本事業を全うする為には、もう一段のご協力が必要です。ご事情をご推察いただき、是非同封の振込用紙をご利用いただき、ご入金いただきます様重ねてお願い申し上げます。
会長 上 浦 康 平・役員一同

創立50周年を振り返って

8期生 有 田 昌 義

卒業してから、約40年近くが過ぎ、いつの間にか自分も57才、光陰矢のごとしとは、正にこのことである。

当時は振り返ると、あのころの母校は、出来たてのほやほやで、校舎も体育館も新しく、特に食堂は、ガラスばりの当時としては垢抜けた建物であったと記憶している。

しかし、一方では、日教組の力が強く、入学式はテレビカメラが入り、ごたごたしていたことも記憶している。

当時、私が一番嬉しかったのは、革靴を履いて、学校に行ったことである。革靴を履くことによって、なにか大人になったような気がしていた。

校内の雰囲気は、割合おっとりしており、クラブ活動なども活発で、私も3年間バレーボール部に所属していた。ほとんどの生徒がクラブ活動をしており、なかには二つも三つも入っている人もおり、また、あっちのクラブに入ったり、こっちのクラブに入ったりする人もいたようだ。現在の高校生では考えられないことである。

学業のほうも、現在の高校と較べると、のんびりしており、なにかにつけて余裕のある学生生活を送っていたような気がする。

そのような時代から、早、60年が過ぎようとしている。最早、「旭」も伝統校の仲間入りである。今後、子供の少量化により、我が母校「旭」もどようになっていくか、わからないが、50年間の長き期間で培われた良き伝統をこれからも、我々卒業生、在校生、関係者が保持し、我が母校「旭」が益々、発展していくことを祈る。

平成12年10月14日(土)

午後3時から

総 会

プレ50周年母校で開催

平成13年11月24日

創立50周年

記念式典

祝 賀 会

場所:大阪国際会議場

住所確認のための調査カード

発送は、平成13年11月頃。

名簿作成の代行業者は

㈱サラトです。

平成14年 夏
50周年記念

同窓会

名簿発行

頒価 4,200円 (予定)

